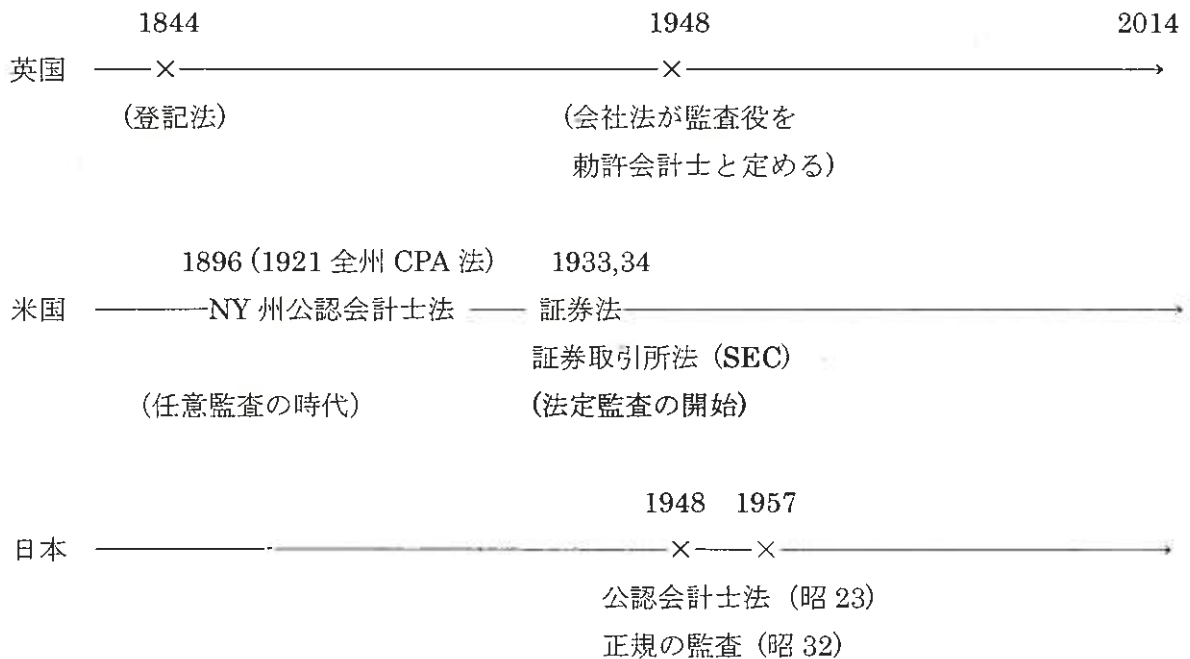


公認会計士監査制度 —— アメリカ と 日本

1 概史



- ・英国会社法は監査役を設置し、監査役を「勅許会計士」と定める (1948)。
- ・米国会社法 (州法) は、自州に会社を誘致するため会計・監査に関しては極めて甘い規定。連邦法である証券法 (1933 年、「有価証券届出書」) 及び証券取引所法 (1934 年、「有価証券報告書」) が独立公会計士 (Independent Public or Certified Accountants) による監査済み財務諸表の SEC への届出を強制。
- ・日本の公認会計士制度は、英国に比べ 100 年の遅れ、米国に比べ 50 年の遅れ。

2 アメリカ職業会計士監査制度 130年の歴史

1. 1880年代～1900年代（誕生と成長の時代）
英国の対米投資と勅許会計士の渡米、企業合併運動と英国会計士の活躍、
アメリカ公共会計士協会（1887 設立、AICPA の母体）、ニューヨーク州公認会計士法
（1896、CPA という称号 → 1921、全米が公認会計士法）
2. 1910年代～1920年代（「量的」拡大期）
所得税法の職業会計士への影響（1917年、18年歳入法による高率課税、連結納税）、
株主宛財務諸表監査の発展

3. 1933年～1939年（法定監査の開始）
有価証券法（1933、有価証券届出書）と証券取引所法（1934、有価証券報告書）の成
立、SEC の設置（会計基準設定権限を保持するが、これを公認会計士業界に委譲、『官』
と『民』の関係）
4. 1940年～1959年（GAAP 形成への努力：会計手続委員会）
AIA 会計手続委員会による会計原則の発表（51 の『会計研究公報』）、時価減価償却論
争・企業結合会計・リース会計、大会計事務所の中小会計事務所の吸収と「繁栄」
5. 1960年～1972年（会計原則形成の葛藤：APB（会計原則審議会））
31 件の APB オピニオン、投資税額控除会計基準と合併会計基準の失敗、
コンピュータに伴う MAS の拡大と業界の「大繁盛」、会計基準設定権限の喪失

6. 1970年代（嵐の70年代：議会による公認会計士業界の統制の危機）
会計士訴訟の増加、議会（モス、メトカーフ）による公認会計士業界への介入→AICPA
の自主規制 → ピア・レビュー（同僚検閲）、FASB の活動開始（1973）、
7. 1980年代（エクスペクテーション・ギャップ）
エクスペクテーション・ギャップ（監査基準—不正の発見+懐疑心（skepticism）、継
続企業の監査等）
8. 1990年代（プロフェッショナルリズムの危機）
銀行や貯蓄組合（S&L）や金融機関の倒産と公認会計士に対する訴訟の増加
9. 2001・2年～現在
『会計産業』の覇者 アーサー・アンダーセンの崩壊→サーベンス・オクスリー法の制
定→ PCAOB（Public Company Accounting Oversight Board）
“ビッグ4”；Deloitte（3兆2,000億円）—トーマツ、PwC（3兆2,000億円）—あらた、
E&Y（2兆6,000億円）—新日本、KPMG（2兆4,000億円）—あずさ

*千代田邦夫著『闘う公認会計士—アメリカにおける150年の軌跡』（中央経済社、2014年）

3 日本の公認会計士監査制度

■ 「着実に進展している」と評価 —— 1957年以後 57年の歴史

- ① 経営者の公認会計士監査に対する認識の高まり←国際会計基準の導入による影響
連結会計、キャッシュ・フロー計算書、税効果、退職給付会計、一連の時価会計（子会社・関連会社株やその他有価証券、デリバティブの含み損、販売用不動産の含み損、減損会計）などを導入する中で、公認会計士監査の重要性が再確認された。
 - ・経営者の「雇用的会計士観」は払拭できているか？
- ② 監査法人の体制と姿勢の変化
 - ・中央青山監査法人の解体（2007年7月）の教訓——「投資者保護」の意識の向上
 - ・4大監査法人の監査品質の向上←『統制』（controls）の強化
- ③ マスコミの関心の高まり——国際会計基準、意見不表明、継続企業的前提に関する情報、内部統制に関する重要な欠陥、粉飾決算等に関するニュース
- ④ 「金融庁＋証券取引等監視委員会＋公認会計士・監査審査会」＝ SEC
- ⑤ 金融証券取引所の体制の強化
 - ・株式会社（日本取引所グループ）としての金融商品取引所の姿勢、質のコントロール
 - ・意見不表明報告書に対する上場廃止

■ 課題と展望

- ① 公認会計士監査制度に対する理解は高まっているのか、期待は高まっているのか？
 - ・会計監査が財務諸表の「安全」と「安心」を提供しているという事実に対する社会の認識不足
 - ・何を期待されているのか？ → 不正発見型監査の継続的期待、企業破綻に伴う事前リスク情報開示等
- ② 監査人の独立性と監査法人の監査業務の質の向上——監査人の知識や技能、監査法人の体制は被監査会社の国際的展開に追いついているのだろうか？
 - ・独立性の根幹：監査人の「実力」← 監査法人の教育・訓練、評価、昇進
 - ・会計プロフェッションの自己規制（品質管理レビュー）の有効性と限界→これを補完する公認会計士・監査審査会の役割
- ③ 「金融・資本市場活性化に向けて重点的に取り組むべき事項（提言）」——
金融・資本市場活性化有識者会合（平成 25 年 6 月 12 日）——「具体的な施策」
 - 監査の質の向上、公認会計士資格の魅力の向上に向けた取組みの促進
金融庁及び公認会計士・監査審査会が日本公認会計士協会と連携し、企業や市場関係者等における会計・監査の役割に関する認識の向上、公認会計士の活動領域の拡大、会計人材の育成、監査水準の向上、日本公認会計士協会の自主規制機能の強化等に資する具体的施策の検討、実施を促進

千代田邦夫 略歴

1944年1月	埼玉県に生まれる
1966年3月	早稲田大学第一商学部卒業
1968年3月	早稲田大学大学院商学研究科修士課程修了
1968年4月－1975年3月	鹿児島経済大学助手、講師、助教授
1976年4月－1984年3月	立命館大学経営学部助教授
1984年4月－2006年3月	立命館大学経営学部教授
2006年4月－2009年3月	立命館大学大学院経営管理研究科教授
2009年4月－2012年3月	熊本学園大学大学院会計専門職研究科教授
2012年4月－2013年3月	早稲田大学大学院会計研究科教授
2013年4月－現在	公認会計士・監査審査会会長 経営学博士、公認会計士
1973年－74年	チュレイン大学大学院留学
1981年－82年	ライス大学客員研究員
1992年－93年	アメリカン大学客員研究員

著書

- 『闘う 公認会計士－アメリカにおける 150 年の軌跡』中央経済社、2014年3月
『新版 会計学入門－会計監査の基礎を学ぶ』（第3版）、中央経済社、2014年2月
『監査役に何ができるか？』（第2版）、中央経済社、2013年3月
『現代会計監査論』（全面改訂版）、税務経理協会、2009年2月
『会計学入門－会計・税務・監査の基礎を学ぶ』（第9版）中央経済社、2008年3月
『貸借対照表監査研究』中央経済社、2008年1月
『日本の会計』上海財経大学出版社、2006年4月
『課長の会計道』中央経済社、2004年4月
『アメリカ監査論－マルチディメンショナル・アプローチとリスク・アプローチ』
中央経済社、1994年12月
『公認会計士－あるプロフェッショナル 100 年の闘い』文理閣、1987年12月
『アメリカ監査制度発達史』中央経済社、1984年3月

日経・経済図書文化賞、日本会計研究学会太田賞
日本内部監査協会青木賞、日本公認会計士協会学術賞、辻 真会計賞

□ 拙著『闘う公認会計士』（中央経済社、2014年3月）

日本経済新聞書評（「読書」2014年5月11日）

「公認会計士の仕事ぶりに目を光らせる公認会計士・監査審査会の会長を務める著者が日本にも共通する監査制度の問題点を米国の事例を通じて論じている。類書は見あたらない。会計監査に直接関係ない読者にとっても刺激と発見に満ちている内容だ。

150年にわたる米会計監査制度を起源となる英国の事情から解き明かしている第1章は、平明で独自性に富む。会計の知識がなくても読み進むことができる。第2章以降は「ピア・レビュー」「エクスペクテーション・ギャップ」「職業的懐疑心」など監査に特有の専門的な概念を論じる。一般の読者にはやや難しいと思われる部分もあるが、豊富な具体例がそれを補っている。

オリンパスのような粉飾決算が明らかになるたびに、「会計士は何をしていたのか」という責任追及の声が強まる。会計士は「究明には限界がある」と抗弁し、言い分はすれ違いに終わる場合が多い。

世間は会計士に検察なみの粉飾捜査を求めるが、そんな強権を会計士は持たない。両者の深くて広い溝を埋める努力を、米国の会計士は続けている。同じ市場経済に生きる目木人も監査の品質を上げる努力を怠るわけにはいかない。著者のメッセージには、日本の会計監査を向上させる闘いを今も続ける専門家としての自負が、強く表れている。」